

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行令

別表第四(附則第二条関係)

- 一 長崎県西彼杵郡深堀村
- 二 長崎県西彼杵郡香焼村
- 三 長崎県西彼杵郡伊王島村
- 四 長崎県西彼杵郡式見村(向郷、木場郷及び牧野郷を除く。)
- 五 長崎県西彼杵郡三重村(詰ノ内、白髪及び遠木場を除く。)
- 六 長崎県西彼杵郡村松村
- 七 長崎県西彼杵郡伊木力村
- 八 長崎県西彼杵郡大草村
- 九 長崎県西彼杵郡喜々津村
- 十 長崎県西彼杵郡矢上村(現川名、田川内、薩摩城、中尾及び矢筈を除く。)
- 十一 長崎県西彼杵郡日見村(河内名を除く。)
- 十二 長崎県西彼杵郡茂木町(田手原名、木場名及び田上名を除く。)
- 十三 長崎県北高来郡古賀村
- 十四 長崎県北高来郡戸石村
- 十五 長崎県北高来郡田結村